



令和2年度 第2回 整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4に定める地方運輸局長が行う
整備管理者選任前研修について、下記のとおり実施します。

1. 対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する研修を修了することが必要な方。

以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません

- ① 整備管理者選任前研修の修了証明書を紛失された方。
(再交付手続きは、沖縄総合事務局運輸部車両安全課整備係へお問い合わせ下さい。)
- ② 1級、2級もしくは3級の自動車整備士の国家資格をお持ちの方。

2. 研修場所

・沖縄総合事務局 陸運事務所（浦添市港川512番地の4）

研修年月日	受付期間	研修時間	定員 (関係各協会以外の方)
令和2年 12月17日	11/18 ~ 12/7	9:00~12:30	7名
令和3年 1月20日	12/18 ~ 12/25	9:00~12:30	7名
令和3年 2月17日	1/12 ~ 1/25	9:00~12:30	7名
令和3年 3月9日	2/8 ~ 2/22	9:00~12:30	7名

※ ・受付期間内であっても定員に達し次第、申込みを終了とさせていただきます。

・受付期間外に届いた申し込みについては、受付と返送を行いませんのでご了承下さい。

3. 申込み方法

・ 研修補助団体の傘下会員（組合員）の方

研修補助団体の会員（組合員）の方は各協会等にご連絡して申込み下さい。
（研修補助団体とは 7. に記載された団体です）

・ 関係各協会等の会員（組合員）以外の方

申込用紙をダウンロードして運輸部 車両安全課へ提出又は F A Xにて申込み下さい。
（ F A Xで申込みされた場合は、押印した申込書を返送致します。）

FAX 番号:098-860-2369

申込用紙（関係各協会等の会員の方を除く）

○申込用紙 [【PDF】](#) [【Excel】](#)

5. 研修当日にお持ち頂く物

- ・本人確認のため身分証明書（運転免許証等）
- ・ F A Xで申込みをされた場合は、申込み完了印の押印された受講申込書

6. 新型コロナウイルスの感染防止対策について

新型コロナウイルスの感染防止対策として「新型コロナウイルス感染症に係わる沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」に沿った感染防止対策を講じるため、受講者に以下の項目を遵守して頂くこととする。

- ・ 通常より定員を減らして研修を開催しているため不急の受講を控えること
- ・ マスクの着用（ハンカチやタオルなどの口を塞ぐことができるもので代用可）
- ・ 研修会場への入場の際には、石鹸を用いた手洗い又は消毒薬での消毒
- ・ 2週間以内に発熱等の症状で受診や服薬等をした場合には、受験を控えること
また、受講当日の検温及び症状の有無を確認し、体調にすぐれない際には受験を控えること
- ・ 入退場の際に 1 m以上の距離を保って順番を待つこと

7. 研修補助団体

一般社団法人沖縄県バス協会	TEL:098-867-2316
一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	TEL:098-855-1344
公益社団法人沖縄県トラック協会	TEL:098-863-0280
一般社団法人沖縄県レンタカー協会	TEL:098-859-3825
沖縄県生コンクリート工業組合	TEL:098-868-2662

8. 研修に関する問い合わせ先

運輸部車両安全課整備係 電話(098)866-0031 (内線 85447)

担当者 安里・大山